

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年2月19日

北海道運輸局

協議会名: 北海道後志地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	地方運輸局等における二次評価結果
北海道中央バス株式会社	積丹線①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用動向に応じたダイヤ設定を実施。</li> <li>・各路線の協議会分科会において各自自治体と協議。</li> <li>・各種求人活動を通常実施(各種説明会への参加、ホームページ・その他求人広告)。</li> <li>・キャリアリターン制度による人材確保。</li> </ul>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B 広域交通の日あたりの平日運行便数</p>	<p>令和7年10月時点における広域交通の平日運行便数は206便/日となり、目標としていた236便/日を下回る結果となった。これは、慢性的な乗務員不足の影響により、一部路線において廃線や減便を余儀なくされたことが主な要因である。</p> <p>令和7年10月1日時点の実績は39.4%となり、公的資金が投入されている広域交通の収支率を37.2%以上とする目標を達成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線市町村の利用者のニーズを反映させつつも、維持可能な生活交通とするため、必要に応じてルートや運行回数を見直し、運行の効率化を図る。</li> <li>・各種取り組みを継続し、利用促進に努める</li> </ul>	
ニセコバス株式会社	小樽線など全3系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後志地域の小樽線、小沢線、雷電線の3系統を運行することにより、地域住民や観光客の足を維持確保。</li> <li>・乗降人員調査は適宜実施し、必要に応じてデータを提供。</li> <li>・倶知安・ニセコ地域の観光型路線でクレジットカード決済を導入。</li> <li>・自社HP、リクルートサイトへの求人広告掲載、新聞広告、各種説明会への参加といった例年実施項目以外に、“移住者”を対象とした道外求人イベントへの参加や地元を対象とした独自の職場体験会(広告新聞折込含む)を実施。</li> </ul>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B 後志地域の路線バスのドライバー数</p>	<p>令和7年10月1日時点における後志地域の路線バス運転者数は262人となり、目標としていた293人を下回る結果となった。これは、バス運転者の新規採用が困難な状況が継続していることに加え、高齢化に伴う定年退職等による離職が進んだことが主な要因となり、計画策定時に想定していた水準での人員確保が困難となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態だけではなく、乗務員不足の現状も踏まえて、今後の公共交通最適化について、沿線自治体と協議。</li> <li>・自社養成制度(大型2種免許取得支援)も含め応募者が減少傾向であるが、国や沿線自治体等と連携して乗務員採用に鋭意努力していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり事業は適切に実施されている。</li> <li>・引き続き、地域の関係者が連携して、乗務員不足の状況を踏まえた公共交通の最適化に向け、貨客混載・路線再編・観光需要の取込、各種利用促進策などの地域間幹線系統における乗合バス事業の生産性向上に取り組むことを期待する。</li> <li>・また、上記取組にあたっては、取組効果を把握して、収支改善に資する取組となるように、適宜見直しを行うことを期待する。</li> </ul>
道南バス株式会社	京極線①など全2系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行情報の提供や啓発・周知活動等を継続して実施。</li> <li>・自治体と連携し自治体主催のイベント会場においてバスの展示・乗り方教室を実施。</li> <li>・運転手不足を受け自治体と共に、バスの運転手を確保するため、移住フェアや運転手体験等の活動を実施。</li> </ul>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>A 広域交通の利用者数(通常期平日)</p>	<p>令和7年10月1日時点における広域交通の通常期平日利用者数は4,133人/日となり、目標としていた3,700人/日以上を上回り、目標を達成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町と連携して運転手確保に取り組む。</li> <li>・バス運転手不足に伴い、維持が難しい路線については、関係市町と協議し今後の対応を検討する。</li> </ul>	
			<p>B 関係機関による地域住民・来訪者の公共交通利用促進策の実施件数</p>	<p>令和7年10月1日時点における、5市町村以上に跨る乗換環境向上のための運行見直し・拠点整備の実施件数は1件となり、目標としていた10件以上を下回る結果となった。これは、各バス事業者や市町村において、個別路線や地域内を対象とした運行見直しや利便性向上施策は実施されているものの、複数市町村にまたがる広域的な運行再編や拠点整備については実施に至った事例が限定的であったことが主な要因である。</p>			